

第5回久慈市議会定例会議会議録（第4日）

議事日程第4号

平成28年3月18日（金曜日）午後1時30分開議

- 第1 議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号（総務委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 議案第22号、議案第23号、議案第24号（教育民生委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第3 議案第32号（教育民生委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第4 議案第25号、議案第26号、議案第31号、議案第33号、議案第34号（産業建設委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第5 議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号（予算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第6 議案第38号から議案第53号まで
提案理由の説明・総括質疑
委員会付託省略
- 第7 議案第39号（質疑・採決）
- 第8 議案第40号（質疑・採決）
- 第9 議案第41号（質疑・採決）
- 第10 議案第42号（質疑・採決）
- 第11 議案第43号（質疑・採決）
- 第12 議案第44号（質疑・採決）
- 第13 議案第45号（質疑・採決）
- 第14 議案第46号（質疑・採決）
- 第15 議案第47号（質疑・採決）
- 第16 議案第48号（質疑・採決）
- 第17 議案第49号（質疑・採決）
- 第18 議案第50号（質疑・採決）
- 第19 議案第51号（質疑・採決）
- 第20 議案第52号（質疑・採決）
- 第21 議案第53号（質疑・採決）
- 第22 議案第38号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

- 日程第1 議案第16号 行政不服審査法施行条例
議案第17号 職員の退職管理に関する条例
議案第18号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
議案第19号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第20号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第27号 あっせんの申立てに関し議決を求めることについて
議案第28号 新市建設計画の一部変更に関し議決を求めることについて
議案第29号 過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画を定めることに関し議決を求めることについて
議案第30号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第2 議案第22号 消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する条例
議案第23号 長寿祝金支給条例の一部を改正する条例
議案第24号 文化会館条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第32号 指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第4 議案第25号 小袖漁港海岸災害復旧（23災第74号水門）ほか工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて
議案第26号 久慈市総合防災公園整備その1工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて
議案第31号 指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
議案第33号 財産の取得に関し議決を求めることについて
議案第34号 財産の取得に係る内容の変更に関し

議決を求めることについて
日程第5 議案第1号 平成28年度久慈市一般会計
予算
議案第2号 平成28年度久慈市土地取得事業特別
会計予算
議案第3号 平成28年度久慈市国民健康保険特別
会計予算
議案第4号 平成28年度久慈市後期高齢者医療特
別会計予算
議案第5号 平成28年度久慈市魚市場事業特別会
計予算
議案第6号 平成28年度久慈市漁業集落排水事業
特別会計予算
議案第7号 平成28年度久慈市公共下水道事業特
別会計予算
議案第8号 平成28年度久慈市水道事業会計予算
日程第6 議案第38号 平成27年度久慈市一般会計
補正予算(第9号)
議案第39号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて
議案第40号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて
議案第41号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて
議案第42号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて
議案第43号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて
議案第44号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて
議案第45号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて
議案第46号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて
議案第47号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて
議案第48号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて
議案第49号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて
議案第50号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて

議案第51号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて

議案第52号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて

議案第53号 農業委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて

日程第7 議案第39号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第8 議案第40号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第9 議案第41号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第10 議案第42号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第11 議案第43号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第12 議案第44号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第13 議案第45号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第14 議案第46号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第15 議案第47号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第16 議案第48号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第17 議案第49号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第18 議案第50号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第19 議案第51号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第20 議案第52号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第21 議案第53号 農業委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第22 議案第38号 平成27年度久慈市一般会計
補正予算(第9号)

出席議員(24名)

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君

5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 舘 祥 二君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君
欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 嵯峨 一郎
議事係長 皆川 賢司 議事係主任 長内 紳悟

説明のための出席者

市 長 遠藤 謙一君 副 市 長 中居 正剛君
総 務 部 長 勝田 恒男君 総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部次長 奈良 透君 生活福祉部長
（兼福祉事務局長） 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長
（兼水道事務局長） 中森 誠君
会計管理者 鹿糠沢光夫君 山形総合支所長 大森 正則君
教育委員長 成田 不美君 教 育 長 加藤 春男君
教 育 部 長 澤里 充男君 選挙管理委員長 大沢 寿一君
監 査 委 員 石渡 高雄君 農業委員会会長 宇部 繁君
総 務 課 長 夏井 正悟君 財 政 課 長 久慈 清悦君
（併選挙事務局長）
政策推進課長 重 浩一郎君 農 業 委 員 会
事 務 局 長 泉澤 民義君
教 育 委 員 会 大橋 卓君 監査委員事務局長 田端 正治君
教 育 総 務 課 長

午後1時30分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（中平浩志君） 諸般の報告をいたします。

市長から、議案16件の追加提出があります。お手元に配付してあります。

次に、監査委員から定期監査結果の報告1件及び財政支援援助団体等監査結果の報告1件が提出され、お手元に配付してあります。

日程第1 議案第16号、議案第17号、議案第

18号、議案第19号、議案第20号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号

○議長（中平浩志君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第16号から議案第20号まで、及び議案第27号から議案第30号までを議題といたします。

以上9件に関し、委員長の報告を求めます。畑中総務委員長。

〔総務委員長畑中勇吉君登壇〕

○総務委員長（畑中勇吉君） 本定例会議において総務委員会に付託されました議案9件について、去る3月10日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過と結果について、ご報告いたします。

まず、議案第16号「行政不服審査法施行条例」について申し上げます。

本条例は、行政不服審査法の施行並びに情報公開条例、及び個人情報保護条例の規定に基づき、公平性の向上として審理員制度の導入、及び行政不服審査会等・第三者機関への諮問手続を新設するほか、使いやすさの向上として審査請求期間を現行の60日から3カ月に延長しようとするものであります。

審査の過程におきましては、審理員の役割などを含めた全体の手続の流れについて、制度変更に伴う審査請求人の質問を担保することについて、国における上級行政庁への審査請求手続の煩雑化について、市内部における審査の公平性を担保することについて、これまでの異議申し立ての状況などについて、質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第16号は、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号「職員の退職管理に関する条例」について申し上げます。

本条例は、地方公務員法の規定に基づき、市の部課長相当職にあった職員が退職し、営利企業等に再就職した場合、離職後2年間、市と再就職先との間の契約または処分に関する事務に関し、職務上の行為をするように、またはしないように要求・依頼することを禁止するもので、あわせて管理・監督の地位にあった職員が、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合は、再就職先等の名簿等の届出を義務づけしようとするものであります。

審査の過程におきましては、営利企業等の適用範囲

について、条例提案に至った背景について、条例施行日以前の該当者の取り扱いについて、条例の周知などについて質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第17号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」について申し上げます。

本条例は、行政不服審査法の施行に伴い、久慈市固定資産評価審査委員会条例及び行政手続条例など、合わせて5件の条例について、行政不服審査法から引用している部分を改正しようとするものであります。

審査の過程におきましては、議案第16号とのかかわりを含めた手続の公平性の担保について、使いやすさの向上にかかる改善点などについて質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第18号は、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号「人事行政の運営等の公表の状況に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、地方公務員法の一部改正及び行政不服審査法の施行に伴い、人事行政の運営等の公表の状況に関する条例において、新たに人事評価制度及び退職管理の項目を加えるとともに、行政不服審査法の施行に伴う用語等の改正及び一般職の職員の給与に関する条例において、新たに級別基準職務表を定めようとするものであります。

審査の過程におきましては、人事評価制度の内容や現行との変更点について、病気休暇中における給与の支給割合について、労働組合との協議について、東日本大震災における超過勤務手当の支給状況について、人事評価の活用や健康管理などについて、質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第19号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、新設される農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償について、農業委員会の委員と同額を設定するとともに、常勤の職員について新たに当該消防団員報酬を支給できるようにしようとするものであ

ります。

審査の過程におきましては、農地利用最適化推進委員の報酬等を農業委員会の委員と同額とした理由について、農地利用最適化推進委員の任命権者と会議の開催予定について、消防団員の報酬の定め方や他市町村との比較水準について、消防団員の退職報奨金の負担者などについて、質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第20号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号「あっせんの申し立てに関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、東京電力株式会社・原子力発電所事故による、放射性物質による影響対策に要した費用のうち、平成27年3月20日の和解に係る議案の決議を経た損害賠償を除く、287万7,597円について東京電力株式会社に損害賠償を求めてきたところであるが、これに応じないことから原子力損害賠償・紛争解決センターに、あっせんの申し立てをしようとするものであります。

審査の過程におきましては、損害賠償請求額の算定内容について、東京電力が損害賠償に応じない理由について、岩手県や他市町村との共同歩調の状況について、久慈広域連合における申し立て内容などについて、質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第27号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号「新市建設計画の一部変更に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律において、地方債を起こすことができる期間の特例が定められたことに伴い、計画期間を10年間延長し、平成37年度までとするとともに、新たに合併特例債事業として、久慈駅前整備事業及び久慈市総合運動公園整備事業を追加するほか、事業の追加等に伴う、財政計画等の時点修正をしようとするものであります。

審査の過程におきましては、市の人口の推移について、山形町内の学校改築を本計画に盛り込むことについて、財政計画における地方交付税の推移について、新たな計画を追加する際の協議の進め方について、旧市村のバランスを考慮した合併特例債や過疎債の活用の考え方などについて、質疑が交わされたところあります。

採決の結果、議案第28号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号「過疎地域みなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画を定めることに関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、過疎地域・自立促進特別措置法の失効期限が、本年3月末日から5年間延長されたことに伴い、引き続き過疎対策事業債を活用するため新たな計画を定めようとするものであり、山形町の区域における産業振興及び社会資本の整備などにかかわる合計47事業を掲載しようとするものであります。

審査の過程におきましては、旧久慈消防署・山形分署の跡地利用について、小中学校の統廃合計画とのかわりについて、計画期間の再延長の見込みについて、今後の計画変更の可能性について、新市建設計画との関係などについて、質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第29号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることに関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、辺地に係る公共的施設の総合整備計画のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき策定するもので、計画期間は本年4月1日から平成33年3月31日までの5年間で、深田辺地、端神辺地及び下戸鎖辺地について、いずれも道路・橋梁を整備しようとするものであります。

審査の過程におきましては、道路整備の進捗について、今回の3カ所以外の辺地計画を今後盛り込む可能性について、各事業の限度額などについて、質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第30号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、ただいま委員長報告がありました中で、議案第28号、いわゆる新市建設計画の一部変更に関して議決を求めることについてということで、ただいま委員長のほうから出る報告があったわけですが、その変更計画、これは期

間が10年間延長になるんだよというのはまず第1点で、それから第2点目が特例債の活用する、特例債を使う事業、これが二つあるんだよと。一つは、駅前の複合施設をつくるということと、もう一つは総合運動公園をつくと。これにいわゆる合併特例債を使うんだという内容の報告でありました。

委員会の審査の中で、具体的にもっと数字が出たり、あるいは特例債のいわゆる現在特例債が建設分で33億残っているというふうに言われているわけですが、すけれども、これの部分の全てをこの二つの事業に使っていくのか、あるいはその中の一部を使っていくのか、そこまで踏み込んだ議論がなされたかどうかお伺いしたいと思うんです。委員長にお伺いします。

○議長（中平浩志君） 畑中総務委員長。

○総務委員長（畑中勇吉君） この議案28号につきましては、大変多くの委員から活発な意見、あるいは質疑が交わされたところであります。

まず、この事業を33億の全てを使うのかというふうなお話ですが、総合運動公園の30億ですか、それから駅前開発の関係、その残った分を使う、残ったといいますが、その33億のほかの分を使うというふうなことの当局からの説明がございました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、もう少し詳しく当局のほうにお願いをしたいと思うんですが、いわゆる今、特例債の建設部分で残っている部分が33億あるというようなことで、委員長からお話を聞いたわけですが、すけれども、いわゆる今回の「新市建設計画の一部変更に関し議決を求めることについて」、この二つの事業、これが追加で出されているわけですが、私自身はこの総合運動公園の建設あるいは複合施設の建設、これについては全く異議がないわけですが、この二つを今回の計画の中で変更事項として変更するんだというだけの話であれば、これは私は大賛成だというような立場でございますけれども、いわゆる合併特例債、そういうものを全額を、これをこの二つの事業に充てて、そのことが前提となって、今回の変更が行われたということであれば、これはちょっと異議があるなど。なかなか賛成しかねるなど。予算とか財源とかそういうものが絡まない部分での基本的な変更計画であれば、これは問題ないと思うんで

すが、現に私、この総務常任委員会が終了した後に、数人の委員の方からお話を聞きました。

そしたら、全額を充てるんだというようなことでございまして、それはおかしいなというようなことで、私もある程度この合併特例債が今までどういうことに使われてきたのか、これを調べてみました。旧久慈市と旧山形村が合併して、合併特例債の発行可能額というのは総額で88億2,660万、そのうちの建設分として76億3,770万、基金分がその残りということでございまして、現在まで建設部分での発行分というものが42億、したがって残が36億、私調べたところで36億つてありますね。36億の残があるんだというようなことでございます。

委員会の議論の中で、私のこのタブレットの中に実は委員会の会議録が入っているんですけども、これを読んだところ、発言者が5名おりましたね。この委員の5名の方が全く無条件でこの変更計画を容認したというようなそういう形跡はございません。むしろ、全て当局の案がこれはいいなと、いい案だなというようなことで賛成をした発言というのは一つもないんです。どこかに、やはりちょっと疑問があって、この特例債の使い方はもう少し考えたほうがいいんじゃないかというような議論があったというふうに、この議事録には載っているわけでございます。

その辺のところを、私は山形にも山形の事情がある。今まで建設計画で使われてきた特例債、21事業あるわけでございますけれども、実際には42億投資されてきたわけでございますが、その中の山形分というのは区切りをつけていきますと2億弱なんです。いわゆる3%に満たない数字、2%ちょっとというようなことで、単純に我々が合併特例債というのは88億あるんだよという、そういう中で単純に我々が考えると、これバランスが悪いなと。でも、これまでは山形は過疎債というのが使えるんですね。過疎地域指定をされておりますので、これが充当率からいうと合併特例債より条件がいいんだということで、久慈市が特例債を使うこと、それすなわち久慈全体の財政がよくなる、こういうような考え方を、基本的な考え方をもって、特例債が久慈市に使われるというのは、これはむしろ――

○議長（中平浩志君） 高屋敷議員、簡潔にお願いします。

○21番（高屋敷英則君） むしろいいことだということで、これまでもそういう立場を貫いてきたわけでございますが、ご承知のように山形支所の移転問題が出て、今その協議が始まっているわけですね。この山形支所のいわゆる工事費というのには、実は過疎債が使えないんだと。そうすると、支所をどういう形で例えば新設するのか、あるいは補強するのか、そういうような選択がこれから行われるわけですが、そこに特例債が全く使えなくなってしまうと、こういうような制約ができるということは、なかなかこれからの山形をどうしようかという、そういう具体的な議論をしていく上において、大きな制約が出てくると思う。したがって、担当部長さんが全額を使うんだという、使い切るんだという答弁をしたそうですが、その考え方に今現在も変わりがないのかどうなのか、確認をしたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） お話のとおり常任委員会でもいろいろなこのことについては意見が出たところでございます。

まず、最初にお話しておきたいのは、全額を使い切るという答弁はしておりません。あくまで、現実的な計画として2事業を追加してご提案したという説明でございます。常任委員会の説明と一部重複いたしますが、ご説明したいと思います。

今高屋敷議員もお話したとおり、今回の新市建設計画の一部変更は合併特例債の発行期間が10年間延長できるということから、現在の計画を10年間延長することと、合併特例債活用事業として現実的な久慈駅前整備事業と、総合運動公園整備事業の2事業を追加したというご提案でございます。

合併特例債は、全体で積み立て基金以外の起債可能額が76億4,000万円、これに対しましてこれまでのおおむね43億2,000万ほど活用しております。これから使える額、起債可能額は33億2,000万弱となります。今回の一部変更では、既に具体的に事業が決定しております駅前整備事業と総合運動公園整備事業、この2事業がこれだけでも現実的には50億円を超える額が予想されますので、それ以外の事業にはなかなか合併特例債は活用できないと想定したことから、全額充てるとかという部分ではなく、現実的な計画として今回のこの2事業のみの追加をご提案したところでございます。

ただし、常任委員会の議論の中でもそもそも新市建設計画はどの、そういうような議論もいろいろな議員からいただきました。

その中で、新市建設計画は合併特例債事業活用のための計画ではなく、新市の未来像の計画であること、それから久慈、山形それぞれがそれぞれの特色を生かして発展するという計画でなければならない。そのような観点からいたしますと、今回の追加事業2事業につきましても久慈、山形のバランスについてももう少し考慮すべきであったかなという思いもごさいます。

これまで、山形地区におきましては新市建設計画のほか過疎地域自立促進計画を定めまして、合併特例債、それと過疎債を活用していろいろな事業を進めてきたところでありますが、合併特例債を活用する。それから、過疎債を活用するというのは、いわゆるその時点でいかに有利な財源を活用するかという手段と考えますので、その時点でこれからは久慈地区、山形地区にかかわらず、やはり大規模な事業を導入する際には、この新市建設計画に追加して、そして一部変更ということで議会の議決もいただきまして、そして合併特例債の久慈地区、山形地区のバランスを考えながら、有利な特定財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 今、もう少しやはり考慮すべき点があったのかなというような、そういう反省的な発言がありまして、必ずしも全額を使いきるというようなそういう前提でこの計画が行われたのではないというような発言があったので、その発言を了といたしますけれども、やはり合併をした、山形と久慈が合併をしてはじめて特例債、これを活用することが可能だと。そういうことをやはり肝に据えて忘れることなく、そのような考慮すべきであったというような思いを、これからも忘れないでいただきたいなというふうに思います。

したがって、全額をやるんだという、そういう断定的なことでの提案ではないというふうに理解をして了解をいたしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。まず、議案第17号「職員の退職管理に関する条例」、議案第19号「人事行政の運営等の公表の状況に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、議案第20号「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、議案第27号「あっせんの申立てに関し議決を求めることについて」、議案第28号「新市建設計画の一部変更に関し議決を求めることについて」、議案第29号「過疎地域みなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画を定めることに関し議決を求めることについて」、及び議案第30号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることに関し議決を求めることについて」採決いたします。

以上、7件は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第17号、議案第19号、議案第20号及び議案第27号から議案第30号までの7件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号「行政不服審査法施行条例」及び、議案第18号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」について採決いたします。

以上2件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、議案第16号及び議案第18号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第2 議案第22号、議案第23号、議案第24号

○議長（中平浩志君） 日程第2、議案第22号から議案第24号までを議題といたします。

以上3件に関し、委員長の報告を求めます。山口教育民生委員長。

〔教育民生委員長山口健一君登壇〕

○教育民生委員長（山口健一君） 本定例会議において、教育民生委員会に付託されました議案4件について、去る3月10日に委員会を開催し、審査したところであります。

それでは、ただいま議題となっております議案第22号、第23号、第24号の3件について、その概要と結果を申し上げます。

まず、議案第22号「消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する条例」についてであります。本条例は平成26年6月の消費者安全法の改正に伴い、消費生活センターを設置する市町村は、内閣府令で定める基準を参酌し、消費生活センターの組織及び運営等に関する事項について、条例で定めることとされたことから制定しようとするものであります。

具体的な内容であります。消費生活センターの設置に関し、名称及び住所等を公示すること。所長及び事務を行う職員を置くものとし、資質の向上のため、研修の機会を確保するものとする。消費生活相談員を置くものとし、その人材及び処遇の確保に関しては、必要な措置を講ずるものとする。情報の漏えい、滅失または毀損の防止、適切な管理のために、必要な措置を講ずることなどを規定している。

なお、消費生活センターを設置している県内のすべての市では、今回の3月議会において条例案を上程する予定と伺っていますとの、当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、年間の相談件数について質したのに対し、昨年は387件の相談があり、そのうち久慈市民からは241件の相談があったとの答弁がありました。

次に、相談者のプライバシー確保について質したのに対し、電話による匿名での相談も受け付けており、秘密の漏えい防止に努めているとの答弁がありました。

そのほか、休日の相談対応体制、職員が退職した場合の補充方法などについて、質疑・答弁が交わされたところあります。

採決の結果、議案第22号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号「長寿祝金支給条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、急速な高齢化の進展に伴い、長寿祝金支給事業の対象者が増加し、今後も事業に要する事業費の増大が見込まれている。

このような状況を踏まえ、これからの超高齢社会を見据え、本事業を継続していけるよう、また今後ますます必要性が見込まれる子育て支援等の事業の充実な

ど、他の施策の財源に振り向けるため、長寿祝金の支給対象者及び支給金額等を改めようとするものであります。

具体的な内容であります。現在88歳に到達した方に贈呈している、現金2万円と記念品を現金1万円の贈呈とし、記念品は廃止しようとするものである。

また、99歳に達した方に贈呈している5万円相当の記念品を廃止しようとするものである。

なお、今回の改正が実施された場合には、今後10年間で約3,500万円の事業費が抑制されると試算しているとの、当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、今回の改正の周知方法について質したのに対し、広報などを通じて周知するとともに、必要に応じて説明の場を設ける検討を行うとの答弁がありました。

次に、今回の改正に至った経緯について質したのに対し、以前から市の内部で対象者や金額についての議論があったが、来年度からのお産・育児支援事業の開始をきっかけに、本条例の見直しを行い、その財源を子育て支援の充実に向ける方向性が示されたものであるとの答弁がありました。

そのほか、金額配分の見直し、経過措置の考えなどについて、質疑・答弁が交わされたところあります。

採決の結果、議案第23号は賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号「文化会館条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、文化会館が芸術文化の拠点施設として、さらなる利用促進が図られるよう、施設の使用料の区分について見直しを行おうとするものであります。

具体的な内容であります。アンバーホールの大ホール、小ホール及び展示室、おらほーのホールの使用料区分について、現行の「1,000円未満」を「1,000円以下」とし、「1,000円以上」を「1,001円以上」とするなど、それぞれの使用料区分を改正しようとするものであるとの、当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、アンバーホールの稼働率について質したのに対し、昨年度実績で大ホールは48.8%、小ホールは50.2%、展示室は25.5%であるとの答弁がありました。

次に、今回の改正の周知方法について質したの対



し、ウェブサイト、フェイスブックページ、ツイッターなどで周知するほか、各芸術文化団体への周知啓発を図りたいとの答弁がありました。

そのほか、稼働率を上げる方法、改正による使用料収入の減少額などについて、質疑・答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第24号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し質疑を許します。5番山田光君。

○5番（山田光君） 委員長のお話はわかったわけですが、非常に私、この議案第23号についてでございますけれども、長寿祝い金の支給条例の一部を改正する条例でございますが、この社会は団塊の世代が定年を迎えまして、そして勤勉な労働力でもって社会をつくってきた。そして私も含めて育てていただいたのが、今ちょうど100歳前後になっている状況でございます。

そうした中で、今私どもがこの市長の子育てのほうに予算をつけるということは、私は非常にいいことだと思っていますし、それには全く異論がないわけですが、なぜこのそういった方々が、戦争も経験し、言葉は悪いんですがノミもいた、シラミもいた時代で子育てを一生懸命、食べるのを控えながら子供のためにやってきた、そうした方々が今ちょうどそういう状況にある中で、予算を削ってそこに持っていったというようなことは、私はなんか人情的にも許しがたいものがあると思っていますところでございます。むしろ、長生きをして頑張っているのが、これは何も悪いことではないし、声なき声を声なき声として市長も――

○議長（中平浩志君） 山田議員、簡潔をお願いします。

○5番（山田光君） わかりました。子育てのほうにというのはわかりましたが、そういった意味におきましてはこの委員会の中で賛成多数となっていますけれども、賛成多数でなかった何か理由があつて、そういったところも話が出たと。もうちょっと具体的にその辺は何かお知らせをしていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中平浩志君） 山口教育民生委員長。

○教育民生委員長（山口健一君） 委員会の中では、

今山田さんから話があつたように、賛成多数になった理由については一部の議員の方から、市長は常日ごろから市民の声を聞いて運営するというのに、ちょっと意見とすればそういった意見を聞いたのかという質問はありました。それに対して、これは全体の流れの中ですけれども、以前に、長寿祝い金を改正された時には、市の独自でそういった形も市民に周知しないでやったというふうなお話も聞いています。賛成多数という理由については、いろんな各議員からいろんな意見を聴取して、先ほどいったように子育て支援に対する皆さんそれについては異論がなかったわけですが、そういった長寿祝い金をやはり周知期間をもって少しあと延ばしてもいいのではないかというふうな意見もありました。

それから、先ほど委員長報告でもありましたように、もう少し額を均等にならしてやる方法とか、また今の記念品を99歳とか、市長が直接色紙でやっているって、そういう分については今後いろんな形では続けてほしいというふうな意見もございました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） わかりましたんですが、例えば今この100歳前後の方々、最近迎える時期もくるかと思えますけども、その後において団塊の世代の人たちが多くなってくるわけですが、どんどん多くなってくると思います。そうした中で、見直すことができる今の段階ではあまりいいことではないんじゃないかというような強い意見は出なかったでしょうか。

○議長（中平浩志君） 山口教育民生委員長。

○教育民生委員長（山口健一君） 今の段階での当局から説明がありましたように、前回の改正したときの今の高齢者の実態、それから今後予想される高齢者の実態といった場合に、大きく財源がふえてしまう。そういう中で、何とか同じ財源の中で今後取り組んでいきたい。また、県内の状況を見ても久慈市は割合と高い水準にあるということで、そういった面からも含めて今回は大きい金額は想定しない中での調整ということで話がありました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。まず、議案第22号「消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する条例」及び議案第24号「文化会館条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

以上2件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、議案第22号及び議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号「長寿祝金支給条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第32号

○議長（中平浩志君） 日程第3、議案第32号を議題といたします。

この際、地方自治法第117条第1項の規定により、佐々木栄幸君の退席を求めます。

〔13番佐々木栄幸君退席〕

○議長（中平浩志君） 本件に関し、委員長の報告を求めます。山口教育民生委員長。

〔教育民生委員長山口健一君登壇〕

○教育民生委員長（山口健一君） それでは、議案第32号「指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、久慈市宇部マレットゴルフ場の指定管理者として、一般社団法人久慈市体育協会を指定しようとするものであり、指定期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までとしようとするものであります。

審査にあたっては、指定管理者の候補者決定までの経過、候補者からの提案内容等について、当局から説明を受けたところであります。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、今後、施設を拡張する考えについて質したのに対し、当面は現在の状態で運営する方針であるが、今後の利用状況等を勘案しながら検討したいとの答弁

がありました。

次に、大規模な大会等を実施する際、周知はどこが行うのかと質したのに対し、指定管理者と市が協力して行いたいとの答弁がありました。

そのほか、施設整備者への教育奨励賞授賞の考えなどについて、質疑・答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第32号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第32号「指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

佐々木栄幸君の入場を許します。

〔13番佐々木栄幸君入場〕

~~~~~

### 日程第4 議案第25号、議案第26号、議案第31号、議案第33号、議案第34号

○議長（中平浩志君） 日程第4、議案第25号、議案第26号、議案第31号、議案第33号及び議案第34号を議題といたします。

以上5件に関し委員長の報告を求めます。城内産業建設委員長。

〔産業建設委員長城内仲悦君登壇〕

○産業建設委員長（城内仲悦君） 本定例会議において、産業建設委員会に付託されました議案5件について、去る3月10日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過と結果について、ご報告申し上げます。

なお、委員会では、審査に当たり、議案第26号、議案第31号及び議案第33号の3件に関し、現地調査を行

ったところであります。

まず、議案第25号「小袖漁港海岸災害復旧（23災第74号水門）ほか工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、平成27年3月20日に議会の議決を経て、北日本機械株式会社と契約締結した当該工事に関し、契約金額1億5,444万円に4,290万1,920円を増額し、1億9,734万1,920円で請負変更契約を締結しようとするものであります。

審査の過程におきましては、水門・陸こうの遠隔操作に係る運用方針及び体制、工事変更となる陸こう開閉装置及び信号制御システムの詳細等について、質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第25号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号「久慈市総合防災公園整備その1工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、平成27年11月17日に議会の議決を経て、日本国土・宮城建設・下館建設特定共同企業体と契約締結した当該工事に関し、契約金額5億4,033万2,640円に3,519万7,200円を増額し、5億7,552万9,840円で請負変更契約を締結しようとするものであります。

審査の過程におきましては、特定共同企業体を入札参加条件とした考え方、防災拠点機能を有する多目的広場としての整備・利用方針、昼場沢遺跡発掘調査に伴う工程変更の可能性等について、質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第26号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号「指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、地下水族科学館もぐらんびあの指定管理者に、有限会社あくあぶらんつを、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの期間、指定しようとするものであります。

審査の過程におきましては、入館料算定に係る施設利用者の見込み数、産地直売施設への出品に係る生産者募集及び販売手数料の考え方、クラウドファンディングによる事業内容、従業員資格・身分等について、質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第31号は全員異議なく、原案のと

おり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号「財産の取得に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、湊橋架け替えに伴い、市道元木沢湊線の用地として、長内町第37地割、40地割、湊町第15地割、第16地割、第17地割地内の土地7,952.44平方メートルを8,001万8,400円で買入れようとするものであります。

審査の過程におきましては、湊橋取りつけ道路の幅員等概要、市道元木沢湊線・市道広美町海岸線両路線の関係性等について、質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第33号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号「財産の取得に係る内容の変更に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、平成27年6月24日に議会の議決を経て、湊橋架け替えに伴う市道元木沢湊線として買入れを行った当該用地に関し、その後、盛岡地方務局が震災に関連する地図修正作業を行ったことによる土地面積の差異が生じたことから、買入れの内容を変更しようとするものであります。

審査の過程におきましては、面積差異が生じたことによる地権者間の問題や行政説明会の開催の有無等について、質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第34号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、ご報告を申し上げます。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。まず、議案第25号「小袖漁港海岸災害復旧（23災第74号水門）ほか工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」、議案第31号「指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」、議案第33号「財産の取得に関し議決を求めることについて」、議案第34号「財産の取得に係る内容の変更に関し議決を求めることについて」を採

決いたします。以上4件は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第25号、議案第31号、議案第33号及び議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号「久慈市総合防災公園整備その1工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」採決いたします。本案は委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号

○議長（中平浩志君） 日程第5、議案第1号から議案第8号までを議題といたします。

以上8件に関し、委員長の報告を求めます。下川原 予算特別委員長。

〔予算特別委員長下川原光昭君登壇〕

○予算特別委員長（下川原光昭君） 本定例会議において、予算特別委員会に付託されました議案第1号から議案第8号までの平成28年度久慈市一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算の計8件について、去る3月14日、15日及び16日の3日間にわたり委員会を開催し審査いたしましたので、ご報告申し上げます。

委員会では、各般にわたり活発な質疑、答弁が交わされたところでありますが、本委員会は議長を除く全議員で構成された委員会であり、委員会における質疑・答弁など、詳細な審査経緯につきましては各位の承知するところでありますので、その結果についてご報告を申し上げます。

まず、議案第1号「平成28年度久慈市一般会計予算」、議案第2号「平成28年度久慈市土地取得事業特別会計予算」、議案第5号「平成28年度久慈市魚市場事業特別会計予算」、議案第6号「平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」、議案第7号「平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」、及び議案第8号「平成28年度久慈市水道事業会計予算」の6

件は、採決の結果、いずれも全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号「平成28年度久慈市国民健康保険特別会計予算」、及び議案第4号「平成28年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」の2件は、採決の結果いずれも賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、これを許します。17番城内仲悦君。

〔17番城内仲悦君登壇〕

○17番（城内仲悦君） 私は、日本共産党久慈市議団を代表し、議案第1号「平成28年度久慈市一般会計予算」に賛成の討論をするものであります。

賛成の理由の第一は、子育て支援等に対し、重点的に予算が配分されたことであります。特に、長内学童わんぱくクラブの施設整備に3,365万円が予算化されたことは、長内学童保育の充実のために頑張ってきた運営母体である父母会の皆さん、久慈市学童保育連絡協議会に結集している皆さん。そして、子供たちへの大きなプレゼントであります。引き続き、小久慈学童たんぼぼグラブの増設、久慈小みつばちの家の増設についても予算化を図っていただけますよう要請するものであります。また、出産育児に対する支援も評価できるもので考えます。

賛成の第2の理由は、地域医療確保のため、昨年に引き続き看護師養成事業が予算化されたことであります。看護師は3年サイクルで要請されますことから、継続して実施していただきたいのであります。また、健康増進事業として各種検診に二十歳の歯科検診が新設されたことは評価できます。口の中と歯の健康を保つことは、健康寿命を延ばすためには必須の課題であります。

次に、防災公園建設問題について言及するものであります。この問題では、場所が地すべり地帯であり、不適当な進め方、うその答弁を繰り返すなどから、反対をしてまいりました。しかし、これは前市政からの負の遺産であること、事業規模を縮小したことから、

今後新たな展開がない限り反対しないことといたしました。

また、予算特別委員会でも議論になりましたが、公民館、図書館の社会教育施設の社会教育法外しの懸念について言及するものであります。財政が厳しいことはそのとおりであります。しかし、そのことは多少の違いがあれ、各自自治体共通の苦しみであり、久慈市に限ったことではありません。教育行政を消極的に捉えることは早計で、社会教育の崩れの危険があります。困難なときこそ人づくりが大事で、社会教育施設の指名、役割の重要性に変わりはないということを強調しておきたいと思っております。

今後は、議会での論戦さまざまな場所、空間での意見交換等を積極的に行い、ともに支え元気づけ安らぎ溢れるまちづくりの実現のために力を尽くすことを表明し、議案第1号「平成28年度久慈市一般会計予算」への賛成討論を終わります。議員各位のご賛同を心からお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

〔13番佐々木栄幸君登壇〕

○13番（佐々木栄幸君） 平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から5年が経過いたしました。改めて、犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

私は、政和会を代表して平成28年度久慈市一般会計予算（案）に対し、賛成討論をいたします。

賛成の理由といたしましては、第1に当初予算額215億800万円と前年に比較して、平成28年度から普通交付税合併算定がえに伴う減額が始まるなど、財政確保が厳しい中、市民との対話を中心にあまちゃんのまちづくり戦略に基づいた事業を優先した新しい久慈市総合計画基本構想に基づき、各種事業を盛り込み、絶え間なく突き進む姿勢にあります。

第2に、福祉関係では少子高齢化が確実に進む中で、結婚、妊産婦にかかる交通費等の助成、出産祝い金交付など、出産育児支援金を放課後児童クラブの施設整備、認定こども園の創設を重点に、また雇用、所得環境の改善にも配慮した予算配分をしています。

第3に、いつまでも住み続けたいと思うまちづくりにある、見る、体験する、食する魅力ある観光振興への取り組み方。

第4に、産業関係では複合施設と久慈駅前整備事業、地下水族科学館もぐらんびあオープン、全国闘牛サミットin久慈大会開催、建設土木関係では防災公園整備事業、道路新設改良事業、総合運動公園整備基本計画事業、空き家等適正管理調査計画策定事業、避難施設整備の充実、教育関係では希望郷いわて国体の開催、くじかがやきプラン事業の充実、学校整備の充実、文化会館自主事業、学校給食センターの充実と厳しい財政の中、四苦八苦しながらの優先度、緊急度を勘案した政策を選択し、市民の要望を総合的に反映した予算措置であります。

第5に、広域圏の現状を捉えた第6期介護保険事業計画の充実、県立久慈病院との久慈市出身医師に人材育成と確保、また県立久慈病院との市内医療関係、介護施設、薬局等とが連携した効果的な医療供給体制の整備、震災復興による三陸沿岸道路整備促進事業の促進、さらには広域圏とのきずなを捉えた道の駅整備構想の推進など、県北沿岸の拠点都市としての連携構想と国、県への政治折衝等の活動成果は評価すべきものであります。

第6に久慈市の現状に対応しながら、未来を展望した市長のハード、ソフト両面にわたる政策方針と高い教育政策レベルを掲げながら、意欲に満ちた教育委員長の教育施策方針、市長が目指す子供たちに誇れる笑顔日本一のまち久慈を基本にした時代ニーズや市民の付託に沿う政策が示されています。

以上のことから、平成28年度久慈一般会計予算案に対し、賛成の意見を述べまして、賛成の討論を終わります。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

それでは採決いたします。

まず、議案第1号「平成28年度久慈市一般会計予算」について採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「平成28年度久慈市土地取得事業特別会計予算」、議案第5号「平成28年度久慈市魚市場事業特別会計予算」、議案第6号「平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」、議案第7号「平成28年度久慈市公共下水道事業 特別会計予算」及び議案第8号「平成28年度久慈市水道事業会計予算」について採決いたします。以上5件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第2号及び議案第5号から議案第8号まで、以上5件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「平成28年度久慈市国民健康保険特別会計予算」について採決いたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号「平成28年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」について採決いたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第38号から議案第53号まで

○議長（中平浩志君） 日程第6、議案第38号から議案第53号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 提案をいたしました議案第39号から議案第53号までは、人事案件でありますので、私からご説明を申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

これらの15件は、改正農業委員会等に関する法律に基づき、本年4月1日から就任する新たな農業委員につきまして市長が選任することとなりましたことから、勿城民子氏、宇部繁氏、大鹿糠正行氏、小倉明氏、柿木敏由貴氏、鹿糠勇氏、木村晴子氏、菅原仁氏、高倉道夫氏、田村英寛氏、中村太一氏、中屋敷福男氏、夏

井俊勝氏、野場まさ子氏、水上茂氏をそれぞれ任命したいと考えております。

選任にあたりましては、農業委員会等に関する法律第8条第7項の規定に基づき年齢性別に偏りがないよう配慮し、同条第5項に規定する認定農業者8名及び同条第6項に規定する農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者1名を含む15名を選任したところであり、いずれも豊富な経験と、すぐれた識見を有しており、農業委員会の委員として適任者であると考え、ご提案申し上げるものであります。

以上、提案いたしました人事案件15件につきまして、満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 私からは、人事案件を除く議案1件の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第38号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第9号）」であります。今回の補正は国において創設した「地方創生加速化交付金」経費等を計上するものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億5,887万6,000円を追加し、補正後の予算総額を252億5,567万2,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表「歳入歳出予算補正」のとおりであります。

次に、第2条「繰越明許費の補正」であります。4ページ、5ページの第2表のとおり、ヘルスツーリズムによる健康増進事業地方創生ほか4件を追加するとともに、津波避難施設整備事業ほか1件について、その金額を変更しようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正は、6ページから7ページの第3表のとおり、漁港整備事業ほか3件について、その限度額を変更しようとするものであります。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております  
議案は、委員会の付託を省略し、直ちに審議すること  
といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 異議なしと認めます。よっ  
て、そのように決定いたしました。

~~~~~

日程第7 議案第39号

○議長（中平浩志君） 日程第7、議案第39号「農業
委員会の委員の任命に関し同意を求めることについ
て」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第39号「農業委員
会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこ
れに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よっ
て、議案第39号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第8 議案第40号

○議長（中平浩志君） 日程第8、議案第40号「農業  
委員会の委員の任命に関し同意を求めることについ  
て」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第40号「農業委員  
会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこ  
れに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よっ  
て、議案第40号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

日程第9 議案第41号

○議長（中平浩志君） 日程第9、議案第41号「農業
委員会の委員の任命に関し同意を求めることについ
て」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第41号「農業委員
会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこ
れに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よっ
て、議案第41号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第10 議案第42号

○議長（中平浩志君） 日程第10、議案第42号「農業  
委員会の委員の任命に関し同意を求めることについ  
て」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第42号「農業委員  
会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこ  
れに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よっ  
て、議案第42号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

日程第11 議案第43号

○議長（中平浩志君） 日程第11、議案第43号「農業
委員会の委員の任命に関し同意を求めることについ
て」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第43号「農業委員
会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこ
れに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よっ
て、議案第43号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第12 議案第44号

○議長（中平浩志君） 日程第12、議案第44号「農業  
委員会の委員の任命に関し同意を求めることについ  
て」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第44号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第44号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

日程第13 議案第45号

○議長（中平浩志君） 日程第13、議案第45号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第45号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第45号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第14 議案第46号

○議長（中平浩志君） 日程第14、議案第46号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第46号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第46号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

日程第15 議案第47号

○議長（中平浩志君） 日程第15、議案第47号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第47号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第47号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第16 議案第48号

○議長（中平浩志君） 日程第16、議案第48号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第48号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第48号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

日程第17 議案第49号

○議長（中平浩志君） 日程第17、議案第49号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第49号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第49号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第18 議案第50号

○議長（中平浩志君） 日程第18、議案第50号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。



それでは採決いたします。議案第50号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第50号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

日程第19 議案第51号

○議長（中平浩志君） 日程第19、議案第51号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第51号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第51号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第20 議案第52号

○議長（中平浩志君） 日程第20、議案第52号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第52号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第52号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

日程第21 議案第53号

○議長（中平浩志君） 日程第21、議案第53号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第53号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第53号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第22 議案第38号

○議長（中平浩志君） 日程第22、議案第38号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正。歳入、9款地方交付税、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。12ページをお開き願います。

歳入、9款1項1目地方交付税は東日本大震災復興復興事業の財源として震災復興特別交付税1,347万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 13款国庫支出金2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は国において創設した地方創生加速化交付金8,000万円の増、ほか1件の増、合わせて1億3,043万2,000円の増額。

2目民生費補助金は、保育対策総合支援事業費補助金840万円の増、ほか1件の増、合わせて940万円の増額。

7目教育費補助金は、学校施設整備事業592万7,000円の増額、この項は合わせて1億4,575万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 14款県支出金2項県補助金ではありますが、5目農林水産業費補助金は実績見込みにより、下水道事業債償還基金費補助金1,444万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 17款繰入金1項基金繰入金ではありますが、1目財政調整基金繰入金は642万円の減額、3目東日本大震災復興交付金基金繰入金は4,041万7,000円の増額、この項は合わせて3,399万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 20款1項市債ではありますが、実績見込み等により漁港整備事業債750万円の増、ほか3件の増、この項は合わせて5,120万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、2款総務費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、14ページをお開き願います。

歳出、2款総務費1項総務管理費ではありますが、1目一般管理費は実績見込みにより東日本大震災復興交付金基金積立金5,043万2,000円の増額、6目企画費は国において創設した地方創生過疎化交付金に基づく実施事業として、ヘルスツーリズム長期ビジョン作成などを行う、ヘルスツーリズムによる健康増進事業地方創生3,720万円の増、新卒者等人材確保人材育成事業

などを行う、地域が元気になる未来づくり推進事業地方創生4,785万円の増、合わせて8,505万円の増額、この項は合わせて1億3,548万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ほとんど繰越明許に行くのが多いんですけど、この13節の委託料の5,000万はどこに委託なのか。それから、委託先ですね。工事請負金の1,200万、負担金19節の1,900万ですか、この内容をお聞かせください。あと、備品は90万ありますが、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 一般管理費の積立金じゃなくてですか。その下の企画費のほうですか。少しお待ちください。すみません。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 委託費の中身でございいますが、この地方創生加速化交付金ヘルスツーリズムによる健康増進事業とか、地域が元気になる未来づくり事業費、これらの部分の委託費でございまして、具体的にいいますとヘルスツーリズムの長期ビジョンの作成業務委託、それから地域ワークショップ開催の業務委託、それから市民モニター等のデータの採取、検証の委託料とか、森林セラピー認証委託料、広告宣伝PRモデルツアーの造成とか、ヘルスツーリズムの健康メニューの開発委託料、そのような委託料等が主でございまして。

また、地域が元気になる未来づくり事業のほうの委託料でありますと、企業等の連携による新卒者等の人材確保、人材育成事業の委託料として地域暮らしの人生シミュレーション業務をシミュレーションしたいということで、その業務委託料でございまして。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 国は地方創生って予算つけるんですよ。つけるんだけど、委託先もひも付きみたいになってるじゃないですか、これだって。これ、多分委託先が何とか市内のところに委託するんじゃないかって委託先みたいなのが決まっているんじゃないですか。そうならないですか。これまでも、一応国が色をつ

けるとかなりそういうそういう形で予算がもうそちらに流れるような仕組みになっているんだけど、今回もそうなっているんじゃないかという気がするんですがいかがですか。外部委託って言っても、市内じゃないでしょう。中央とか、どこか違うところに委託することになっていませんか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 委託先はもちろんこれからいろいろ検討していく形になりますが、できるのであればやはり市内等でできる部分があればお願いしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 3款民生費2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は子ども子育て支援システム改修委託料として児童福祉事務費216万円の増、新規事業として保育業務支援システム導入経費への補助ほかとして、保育所等における業務効率化推進事業費補助金1,120万円を計上、合わせて1,336万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） 9節の保育所等における業務効率化推進事業補助金、この内容について。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） この事業内容でございますが、保育士の業務で負担となっております書類作成等の業務について、民間保育所のICT化推進のため、保育業務支援システム導入経費の一部を補助することにより、保育士の業務負担の軽減を図るものでございます。これにつきましては、11保育所、100万円という形でございます。また、保育所における事故防止等のために、ビデオカメラの設置経費の一部を補助します。これは、二つの保育所で予定しております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 6款農林水産業費3項水産業費であります。1目水産業総務費は実績見込みにより市債管理基金積立金1,444万7,000円の増額、4

目漁港建設費は財源構成のため、補正額の増減はありません。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 8款土木費2項道路橋梁費であります。3目道路新設改良費は実績見込みにより道路新設改良事業費補助737万9,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 9款1項消防費であります。5目災害対策費は実績見込みにより津波避難施設整備事業費5,389万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 10款教育費3項中学校費であります。1目学校管理費は宇部中学校トイレ改修工事費として学校維持補修経費3,907万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 16ページをお開き願います。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費であります。1目漁港施設災害復旧費は高波等による漁港施設被害に係る災害応急復旧工事費として、現年発生単独災害復旧事業費1,000万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条「繰越明許費の補正」、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 第2条「繰越明許費の補正」について、表によりご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開き願います。

第2表「繰越明許費の補正」であります。ヘルストურიズムによる健康増進事業、地方創生、ほか4件を追加するとともに、津波避難施設整備事業ほか1件について、その金額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第3条「地方債の補正」、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 第3条「地方債の補正」につきまして、表によりご説明申し上げます。6ページから7ページをお開き願います。

第3表「地方債の補正」であります。歳出予算に関連して漁港整備事業ほか3件について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第38号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第9号）」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

終了

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、第5回久慈市議

会定例会議を終了いたします。

午後3時08分 終了